

【別添】

**「STOP!いじめ」ポータルサイト
構築及び運用保守業務委託仕様書**

三重県教育委員会事務局

生徒指導課

令和4年8月10日

「STOP!いじめ」ポータルサイト構築及び運用保守業務委託仕様書

1 業務名

「STOP!いじめ」ポータルサイト構築・運用保守業務委託

2 業務の目的

平成30年4月に制定された「三重県いじめ防止条例」において、いじめ防止等のための対策は社会総がかりでいじめの問題を克服することを基本理念としている。この基本理念をふまえ、県民全体でいじめの克服に取り組む象徴として「STOP!いじめ」ポータルサイトを構築し、子どもたちが安心して過ごすことができる環境をつくるため、広く県民にいじめ防止の啓発をおこない、学校やいじめ防止応援サポーターをはじめとする大人がいじめの防止に取り組むとともに、相談窓口の紹介や著名人からのメッセージを掲載し、いじめで悩み苦しんでいる児童生徒を支援するためのポータルサイトを構築する。

3 契約期間

契約締結の日から令和11年3月31日（土）まで

※ポータルサイトの構築は、契約日から令和5年1月19日（木）（契約から約4カ月後に設定）までとし、ポータルサイトの開設は、令和5年1月20日（金）とする。（生徒等の要望を反映させるため、開設を1カ月程度遅らせる場合がある）

ただし、動画コンテストの投稿及び県民投票はポータルサイトの開設に先行して受付ができるようにすること（令和4年11月1日（火）から11月14日（月）まで投稿受付期間、11月15日（火）から11月30日（水）まで県民投票受付期間）

運用保守業務委託期間は、動画コンテストの投稿等かかる令和4年11月1日（火）から令和5年5月31日（金）までと、令和5年度から令和10年度までの77カ月間とする。

4 業務の内容

本業務は、県民全体でいじめの克服に取り組む象徴として「STOP!いじめ」ポータルサイト（URL: <https://...../>）を構築し、運用するもので、以下の（1）～（3）に示す内容とする。

（1）デザイン

あらゆる年齢の方が見やすく、魅力的なデザインとすること。

また、パソコン・スマートフォン・タブレットの端末ごとに、表示内容が最適な状態となるようにレイアウトを調整すること。

(2) ポータルサイトの作成及び掲載コンテンツ

ア ウェブサイト構成

- ・ アクセスした利用者が分かりやすく快適に情報を入手できるようなウェブサイト構成とし、将来のコンテンツ項目の追加にも対応すること。
- ・ 企画提案コンペでは、「2 業務の目的」を達成するため、本サイトの閲覧者の興味と関心を惹き、再び本サイトにアクセスしたいと思わせるための方策について独自提案を行うとともに、本サイトへの年間目標アクセス数を示し、そのアクセス数に至った理由を説明すること。

イ 既存の情報の掲載

現在、三重県教育委員会のホームページに掲載しているいじめ関連ページの内容（「いじめ問題への取組」等）を別紙1のサイトマップ（案）の「三重県の取組についてー活動紹介（ブログ形式）」に掲載するとともに、ホームページからダウンロードできるいじめ関連資料（Word,Excel,PowerPoint,PDF）をポータルサイトからダウンロードできるようにすること。

ウ CMSの導入、マニュアル作成、捜査講習会実施

発注者が、新たに著名人からのメッセージやいじめ克服体験談のページを追加したり、学校、いじめ防止応援サポーターの取組み紹介のページを更新したりできるよう CMS を導入し、必要な設定を行うこと。また、CMS の操作マニュアルを作成し、発注者への操作講習会を実施すること。なお、動画に関しては、ユーチューブを利用した動画配信を想定しており、発注者がアカウント取得から動画投稿にかかる一連の作業が行えるよう支援すること。

エ アクセス数管理

ポータルサイトへのアクセス数を管理できること。

オ SEO対策

キーワード検索の際に上位に表示されるよう SEO対策（検索エンジンの最適化）を施すこと。ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反することは行わないこと。

カ アクセシビリティ

三重県ウェブアクセシビリティ方針をふまえ、高齢者や障害者を含めて、誰もがウェブサイトで提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、アクセシビリティを確保すること。

（参考）三重県ウェブアクセシビリティ方針

<https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/guide/index.htm>

キ ポータルサイトの構築及び動作確認

ポータルサイトの構築及び動作確認は、令和5年1月15日（日）までに行い、ポータルサイトの開設までに担当職員向けのCMS操作講習会を行うこと。

(3) 運用保守業務

ア 期間

構築年度（令和4年度）の稼働日から令和5年3月31日（金）までと、令和5年度から令和10年度までの77ヶ月間を運用保守業務委託期間とする。

イ 対象

保守の対象は、本ポータルサイト及びCMSとする。

ウ 対応

- ・ 操作方法の問い合わせに電話またはメール等で対応し、対応時間は平日9時30分から17時30分とすること。
- ・ セキュリティパッチ等のセキュリティ対策を行うこと。
- ・ 障害があった場合は、迅速に復旧する等の対応を行うこと。
- ・ 既存ページ内のテキストや画像の変更等、軽微なサイト構成の変更に対応すること。ただし、大規模なサイト構成の変更については、別途協議とする。

エ 契約期間終了後の引継ぎ等

- ・ 契約期間終了後は、運用保守業務を競争入札等で決定することを想定していることから、他の事業者が運用保守業務を行えるよう必要な引き継ぎを行うこと。
- ・ 委託業務の履行が明らかにできないと三重県が判断した場合、他の事業者が運用保守業務を行えるよう必要な引き継ぎを行うこと。

5 動作環境

ポータルサイトは、クラウドまたは三重県の構築するサーバを利用すること。三重県のサーバを利用する場合は、別紙2-1または2-2のどちらかを事業者が選定すること。

6 システムの基本要件

- (1) ポータルサイトは、「三重県情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」に則って構築を行うこと。なお、「三重県情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」については、契約後に提示する。
- (2) ポータルサイトの URL は三重県で `pref.mie.lg.jp` のサブドメイン（例：`https://www.stopijime.pref.mie.lg.jp`）を取得する予定であるため、三重県が取得したサブドメインでポータルサイトにアクセスできるよう設定すること。
- (3) ポータルサイトは常時SSL対応とするため、三重県がサーバ証明書を用意する予定である。

クラウド上にポータルサイトを構築する場合は、サーバ証明書発行に必要となるCSRファイルを作成し三重県が用意するサーバ証明書の導入作業を行うこと。

なお、三重県が用意するサーバ証明書の有効期限は12カ月であるため、前述の作業は毎年度発生する見込みである。

7 打合せ

- (1) 受注者は、業務の実施にあたり、十分に三重県教育委員会事務局（以下、「発注者」という）打合せをおこない、円滑に業務を遂行すること。
- (2) 打合せは、県庁舎で行うことを基本とし、打合せに必要な費用は契約金額に含むこと。
なお、新型コロナウイルスの感染状況等により、オンラインで打合せを行うこともある。

8 成果品

- (1) 納品データ・・・納品場所：サーバー
- (2) CMS マニュアル（紙およびデータ）・・・納品場所：三重県教育委員会事務局生徒指導課

9 その他

9. 1 情報セキュリティ対策

想定される脅威を整理し、契約後に示す「三重県電子情報安全対策基準（情報セキュリティポリシー）」に従った対策ができること。

9. 2 非機能要件

ウェブサイトの運用を行う受注事業者等の運用に支障がないように、性能要件、耐障害性要件、信頼性要件、保守要件等の非機能要件について提案を行い、発注者の承認のうえ、運用保守を行うこと。

9. 3 遵守すべき法令等

- ア 受注者は、民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年 8 月 13 日法律第 128 号）等の関係法規を遵守すること。
- イ 受注者は、個人情報保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）及び受注者が定めた個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。
- ウ 上記以外も含む紛争を解決する手段としては、日本の国内法を適用するものとし、この契約に関する訴訟については、三重県津市を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

9. 4 著作権等

- ア 受注者は、成果品が第三者の知的財産権を侵害していないことを保障し、成果品のすべての著作権（著作権法第 27 条及び 28 条の権利を含む）は、検査完了をもってすべて発注者に委譲するものとする。なお、第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けたときは、受注者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む）において解決すること。
- イ 受注者は、発注者が認めた場合を除き、成果品にかかる著作者人格権を行使できないものとする。

9. 5 機密保持

- ア 受注者は、受託期間中または受託期間終了後を問わず、業務を遂行するうえで知り得た個人情報及び機密情報を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしては

ならない。

- イ 受注者が個人情報の処理等を行う場合は、三重県個人情報保護条例に基づき個人情報の漏えい、滅失及びき損に対する防止措置を講じなければならない。

9. 6 再委託の制限

受注者は、発注者の承認を得ないで委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を発注者に提出し、発注者の承認を得た場合はこの限りではない。再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。

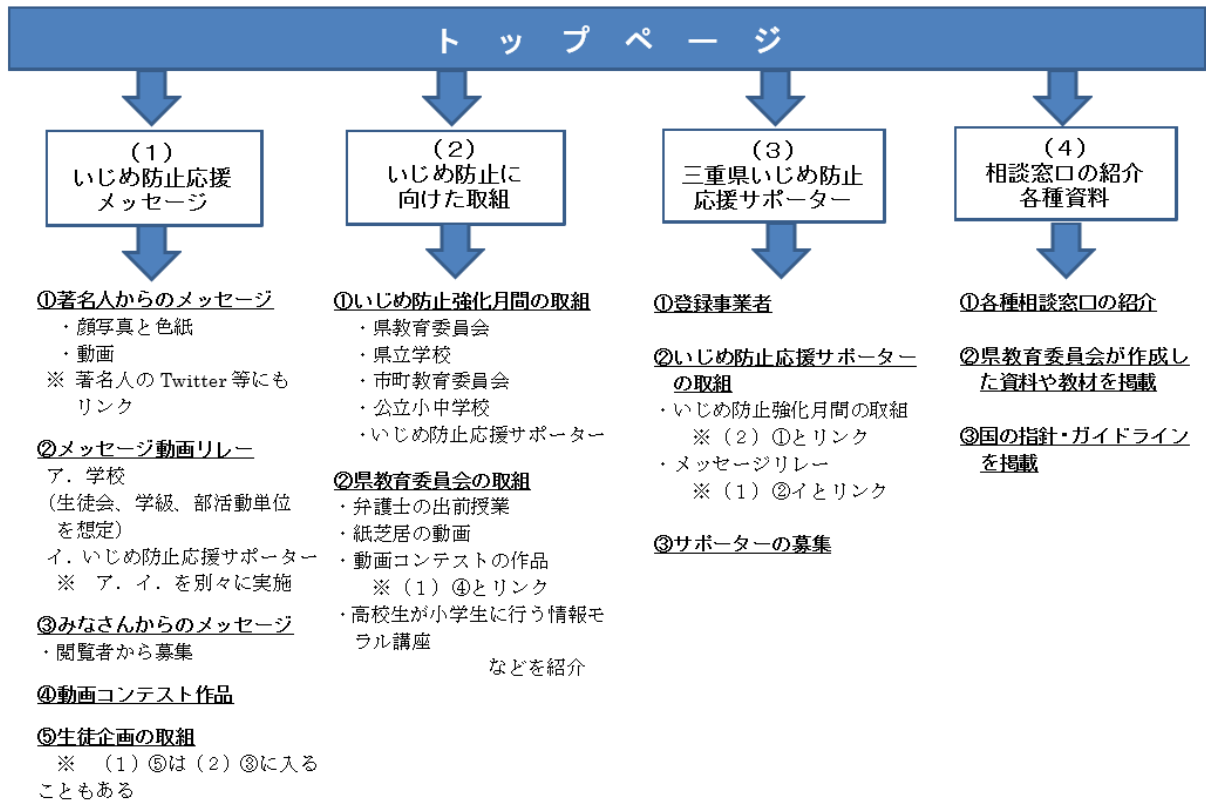
9. 7 暴力団等排除措置要綱による不当介入に対する措置

- (1) 受注者は、業務の履行に当たって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注者に報告すること。
 - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより業務に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合、発注者と協議を行うこと。
- (2) 受注者が（1）のイ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第 7 条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講ずる。

9. 8 その他事項

- (1) 別紙 1 の「STOP!いじめ」ポータルサイトマップ（案）は、企画提案コンペが終了し、選定業者との契約締結までの間に変更することがある。変更の際は、システム開発までの事前打ち合わせの中で、発注者から受注者に提示がある。
- (2) 「2 業務の目的」を達成し、生徒等の声を反映させるため、システム開発中であってもサイトマップ及び当該仕様書等に明示されていない事項の変更が生じた際は、発注者と受注者が協議のうえ、できる限り発注者の要望等の実現に努めること。
- (3) 先行して構築されている自治体のサイトを参考にしたいうえで、構築すること。
新潟県いじめ対策ポータル (<https://www.ijimetaisaku.pref.niigata.lg.jp/>)

サイトマップ (案)



ア Windows 仕様公開サーバ

ハードウェア	
形態	仮想サーバ (VMware)
CPU	Intel® Xeon® Gold 6148(27.5M Cache, 2.40 GHz)
ディスクドライブ	VMware Virtual disk SCSI Disk Device
LAN	vmxnet3 Ethernet Adapter
メインメモリ	6GB
CPU 数	2
HDD (サイズ)	C ドライブ (60GB) D ドライブ (150GB) E ドライブ (40GB)
ソフトウェア	
OS	Windows Server 2016 Standard
Webサーバ用ソフト	Internet Information Server 10.0 ※SSL/TLS 必須
ウイルスチェックソフト	ウイルスバスター Corp.12.0 クライアント
データベースソフト	SQL Server 2016 Standard Edition SP2
検索エンジン	なし ※Google カスタム検索推奨 ※IndexService の機能追加は要調整
その他	BASP21-2003-0211 .NET Framework4.6.2

イ Linux 仕様公開サーバ

ハードウェア	
形態	仮想サーバ (VMware)
CPU	Intel® Xeon® Gold 6148(27.5M Cache, 2.40 GHz)
ディスクドライブ	VMware Virtual disk SCSI Disk Device
LAN	vmxnet3 Ethernet Adapter
メインメモリ	3GB
CPU 数	1
HDD (サイズ)	/ (133GB) /boot (1,014MB)
ソフトウェア	
OS	Red Hat Enterprise Linux Server (v. 7.5 for 64-bit x86_64)
Web サーバ用ソフト	Apache 2.4.6 ※SSL/TLS 必須
ウイルスチェックソフト	Server Proect for Linux 3
データベースソフト	PostgreSQL 9.2.23 MariaDB 5.5.56
その他	PHP 5.4.16(cli) PHP 7.3 Perl 5.16.3